傍始
線部
分
は
改
正
部八
分

改

正

前

改

正

後

						1-45
鹿児島県	(削る)		福岡県	(略)	広(略) 県	(各) 域は、次の表に 健康保険法施
西之表市の区域	(削る)	町、田川郡川崎町及び京都郡みやこ町の区域	町、糟屋郡須恵町、糟屋郡新宮町、田川郡糸田飯塚市、大川市、行橋市、中間市、糟屋郡志免	(略)	に は に は に は に は に は に は に は に は に は に は に は に は に は に は に は に に は に に は に に に に に に に に に に に に に	(各) (各)
児	長崎県		福岡県	(略)	広 (略 県 県	域は、次の表に 健康保険法施
久根市及び西之表市	島原市及び平戸市の区域	やこ町及び築上郡吉富町の区域崎町、田川郡大任町、京都郡苅田町、京都郡み宮町、遠賀郡水巻町、田川郡糸田町、田川郡川	間市、糟屋郡志免町、糟屋郡須恵町、糟屋郡新飯塚市、八女市、大川市、行橋市、豊前市、中	(略)	郡大崎上島町の区域 伊丹市、宝塚市、高砂市及び川西市の区域 伊丹市、宝塚市、高砂市及び川西市の区域 のは、安佐北区、安芸区及び佐伯区 のは、安佐北区、安芸区及び佐伯区 のは、安佐北区、安芸区及び佐伯区 のは、安佐北区、安芸区及び佐伯区 のは、安佐北区、安芸区及び佐伯区 のは、安佐北区、安芸区及び佐伯区 のは、安佐北区、安芸区及び佐伯区	(各)